

「川崎市高齢者・障害児者福祉施設再編整備第1次実施計画」の計画変更について

令和3年度に譲渡・民設化を予定していた特別養護老人ホーム3施設（こだなか、陽だまりの園、しゅくがわら）については計画どおり民設化が行えず、その原因等について検証を行ったことから、検証を踏まえた今後の方向性等を計画に反映する。

また、3施設以外の施設について、計画の進捗状況を踏まえた時点更新を行う。

(1) 主な改訂箇所

① 公設施設の再編整備のうち特別養護老人ホームについて

- ア 平成3年8月末現在の全体状況の追加
- イ 「こだなか」の取組の方向性の改定
 - ・令和4年度中の運営再開に向けた取組の推進
 - ・大規模修繕補助制度の適用を公募要項に記載
 - ・定員50名を基本とし、(看護) 小規模多機能型居宅介護の設置を目指す
- ウ 「陽だまりの園」、「しゅくがわら」の取組の方向性の改定
 - ・令和6年度からの譲渡・民設化に向けた取組の推進
 - ・令和3年度に市負担金を活用した施設修繕の実施
 - ・大規模修繕補助制度の適用を公募要項に記載
 - ・「しゅくがわら」については、現在対象外である職員雇用費助成の適用の具体的調整を進める。

② 特別養護老人ホーム3施設以外の施設の時点更新等について

- ア 民設化移行状況等の反映
- イ 対象施設の追加（障害者通所施設「南部日中活動センター」R3.4月開設）
- ウ 指定管理継続施設に対する取組の追記
- エ 誤記載の修正（視覚・聴覚障害者情報文化センターの指定管理者更新時期、ふじみ園、南部身体障害者福祉会館の建替え民設化時期）

(2) 変更年月日

令和3年10月15日